



宮城県における雇用の安定と定住推進協定 令和7年度事業計画の概要



宮城県と宮城県教育委員会、宮城労働局が締結した「宮城県における雇用の安定と定住推進協定」に基づき、事業計画を策定し、相互連携の下、県民の雇用の安定と定住を推進します。

- 県と教育委員会及び労働局は、それぞれが取り組む施策を推進するために必要な要請を相互に行うことができ、要請に対しては誠実に対応
- 県と教育委員会及び労働局は、協定の目的を達成するため、具体的な取組、実施方法及び目標等を事業計画として毎年定める

1 キャリア教育・志教育の推進

- ものづくり産業への理解を深め、県内企業の認知度向上を図るため、主に高校生を対象に、県内の優れた企業や若手技術者等を紹介する広報誌や動画を作成する。
- 若者の採用育成に積極的で雇用管理状況が優良な宮城県内のユースエール認定企業を紹介する冊子「みやぎユースエール認定企業」の配布等
- 県内企業の人材確保を図るためのインターンシップに関する支援やものづくり企業見学会（工場見学会）の実施

2 リ・スキリングと労働移動の円滑化等の推進

- デジタル分野に係る訓練の受講を推奨し、受講につなげるとともに、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援により再就職の実現を図る。
- 適切な訓練の実施により習得した知識技術が活かされるよう求人ニーズにマッチした求人情報の提供等、宮城県、ポリテクセンター及びハローワークが連携して就職支援を行う。
- 工業系高校の生徒及び教員の技術・技能の向上を図るための熟練技能者による実践的な指導や現場実習等の機会（みやぎクラフトマン21事業）の提供
- 相談対応やマッチング支援、助成金の支給等によるU・I・Jターン就職の促進

3 多様な人材の活躍推進

- 障害者雇用の促進・安定に関して優良な企業を認定する「もにす認定」制度の周知及び認定企業数の増加。
- 県内就職の促進に向けた若者が持つ価値観等に着目した学生及び企業向け支援や合同企業説明会の開催
- 就職氷河期世代含む中高年層に対応する窓口における就職から定着支援までの一貫した伴走型支援の実施
- 女性の再就職等支援施設における仕事と家庭の両立に向けた啓発事業などの実施
- 65歳以上の高年齢者の雇用確保及び70歳までの就業確保措置の導入（努力義務）のための支援
- 外国人の在留資格に関する企業向けセミナーの開催等による外国人材の雇用管理の改善に向けた取組の促進

4 誰もが働きやすい職場づくりの推進

- 「宮城働き方改革推進支援センター」を設置し、地域の実情や中小企業・小規模事業者等のニーズに応じた働き方改革の取組について相談支援を行う。
- 拠点病院において、患者が治療の早期から確実に支援を受けられるよう、がん相談支援センターの利用を促し、就労支援について、社会保険労務士等の専門家との連携を推進する。